



2025年11月13日

各位

会社名 アウトルックコンサルティング株式会社

代表者 代表取締役社長 平尾 泰文

(コード番号 5596 東証グロース)

問合せ先 管理本部長 河野 勉

(電話番号 03-6434-5670)

(訂正)「親会社であるマネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社による
当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」

の一部訂正について

当社が2025年11月12日付で公表いたしました「親会社であるマネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の記載内容の一部に訂正すべき事項がありましたので、下記のとおり訂正いたします。

また、当該プレスリリースの別添2「株式会社マネーフォワードの子会社（マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社）によるアウトルックコンサルティング株式会社株券等（証券コード：5596）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の添付資料である「アウトルックコンサルティング株式会社株券等（証券コード：5596）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の記載内容の一部に訂正すべき事項がありましたので、別添のとおり訂正をいたします。

なお、訂正箇所については、下線を付しております。

記

1. 公開買付者の概要

(訂正前)

(1)	名 称	マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社（注1）
(2)	所 在 地	東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21階
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 島内 広史
(4)	事 業 内 容	企業経営のコンサルティングサービスの提供及びこれに関するソフトウェアの設計・販売等、並びに、これら事業を行う会社等の株式又は持分の保有
(5)	資 本 金	100,000 千円
(6)	設 立 年 月 日	2024年6月24日
(7)	大株主及び持株比率	株式会社マネーフォワード 100.00%

(2025年11月12日現在)	
(8) 当社と公開買付者との関係	
資本関係	公開買付者は、本日現在、当社株式 2,197,499 株（所有割合（注2）：68.48%）を保有しております。
人的関係	当社の取締役8名のうち、4名（平尾泰文氏、島内広史氏、山田一也氏及び門出祐介氏）が公開買付者の取締役を兼務しております。上記のほか、本日現在、公開買付者の親会社である株式会社マネーフォワード（以下「マネーフォワード」といいます。）の従業員6名が当社に出向しております。また、本日現在、マネーフォワードの従業員1名が当社に顧問として派遣されており、公開買付者の従業員1名が当社に顧問として派遣されております。
取引関係	当社は、公開買付者との間で代理店契約、資本業務提携契約及び顧問契約に基づく取引を行っております。また、当社は、マネーフォワードとの間でマネーフォワードの商品の販売に係る取引及び出向契約に基づく取引を行っております。
関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の親会社であり、公開買付者と当社は相互に関連当事者に該当します。

(中略)

(注2)「所有割合」とは、当社が2025年11月12日に提出した第20期半期報告書（以下「当社半期報告書」といいます。）に記載された2025年9月30日現在の当社の発行済株式総数（3,579,812株）に、同日現在残存し行使可能な新株予約権259,980個（注3）の目的となる当社株式の数（51,996株）を加算した株式数（3,631,808株）から当社半期報告書に記載された2025年9月30日現在の当社が所有する自己株式数（423,060株）を控除した株式数（3,208,748株）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しています。以下、別途の記載がある場合を除き、所有割合の計算において同じとします。

(後略)

(訂正後)

(1) 名称	マネーフォワードクラウド経営管理コンサルティング株式会社（注1）
(2) 所在地	東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 島内 広史
(4) 事業内容	企業経営のコンサルティングサービスの提供及びこれに関するソフトウェアの設計・販売等、並びに、これら事業を行う会社等の株式又は持分の保有
(5) 資本金	100,000千円
(6) 設立年月日	2024年6月24日

(7) 大株主及び持株比率 (2025年11月12日現在)	株式会社マネーフォワード 100.00%
(8) 当社と公開買付者との関係	
資本関係	公開買付者は、本日現在、当社株式2,197,499株（所有割合（注2）：68.48%）を保有しております。
人的関係	当社の取締役8名のうち、4名（平尾泰文氏、島内広史氏、山田一也氏及び門出祐介氏）が公開買付者の取締役を兼務しております。上記のほか、本日現在、公開買付者の親会社である株式会社マネーフォワード（以下「マネーフォワード」といいます。）の従業員6名が当社に出向しております。また、本日現在、マネーフォワードの従業員1名が当社に顧問として派遣されており、公開買付者の従業員1名が当社に顧問として派遣されております。
取引関係	当社は、公開買付者との間で代理店契約、資本業務提携契約及び顧問契約に基づく取引を行っております。また、当社は、マネーフォワードとの間でマネーフォワードの商品の販売に係る取引及び出向契約に基づく取引を行っております。
関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の親会社であり、公開買付者と当社は相互に関連当事者に該当します。

(中略)

(注2)「所有割合」とは、当社が2025年11月12日に公表した「2026年3月期第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「当社第2四半期決算短信」）に記載された2025年9月30日現在の当社の発行済株式総数（3,579,812株）に、同日現在残存し行使可能な新株予約権259,980個（注3）の目的となる当社株式の数（51,996株）を加算した株式数（3,631,808株）から当社第2四半期決算短信に記載された2025年9月30日現在の当社が所有する自己株式数（423,060株）を控除した株式数（3,208,748株）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しています。以下、別途の記載がある場合を除き、所有割合の計算において同じとします。

(後略)

以上

2025年11月12日

各 位

会 社 名 マネーフォワードクラウド
経営管理コンサルティング株式会社
代表者名 代表取締役CEO 島内 広史
問合せ先 株式会社マネーフォワード 長尾 祐美子
執行役員グループ CFO
(TEL.03-6453-9160)

アウトロックコンサルティング株式会社株券等（証券コード：5596）に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ

2. 買付け等の概要

(5) 買付け等の価格の算定根拠等

② 算定の経緯

(本公開買付け価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置)

(ii) 対象者における独立した第三者算定機関からの株式価値算定書の取得

(イ) 算定の概要

(訂正前)

(前略)

なお、本事業計画は、対象者が本取引の検討開始後に、過去、マネーフォワードグループ（対象者を除きます。）の役職員であったとして在籍していた対象者の従業員によって作成したものであり、本事業計画は対象者が現時点において合理的に予測可能である 2029 年 3 月期までを期間として設定しているとのことです。

(後略)

(訂正後)

(前略)

なお、本事業計画は、対象者が本取引の検討開始後に、過去、マネーフォワードグループ（対象者を除きます。）の役職員として在籍していた経歴のない対象者の従業員によって作成したものであり、本事業計画は対象者が現時点において合理的に予測可能である 2029 年 3 月期までを期間として設定しているとのことです。

(後略)

(iv) 対象者における独立した特別委員会の設置及び特別委員会からの答申書の取得

(訂正前)

対象者プレスリリースによれば、対象者は、本取引が支配株主との重要な取引等であり、対象者における本取引の検討において構造的な利益相反状態が生じ得ること等に鑑み、2025年9月16日開催の対象者取締役会において、本取引に係る対象者の意思決定に慎重を期し、また、対象者取締役会の意思決定過程における恣意性及び利益相反のおそれを排除し、その公正性を担保することを目的として、マネーフォワードグループ及び本取引の成否から独立した、対象者の社外取締役（監査等委員・独立役員）である菊池英生氏（公認会計士、株式会社 LeverN 取締役、仙台運輸倉庫株式会社監査役、協三軽金属株式会社社外取締役）、社外取締役（監査等委員）である紀平貴之氏（弁護士）、社外取締役（監査等委員・独立役員）である岩楯めぐみ氏（社会保険労務士の3名によって構成される本特別委員会を設置したとのことです。上記の対象者取締役会においては、対象者の取締役8名のうち、平尾泰文氏、島内広史氏、山田一也氏及び門出祐介氏が公開買付者の取締役を兼務しており、本取引に関して構造的な利益相反状態にあるため、利益相反の可能性を排除する観点から、平尾泰文氏、島内広史氏、山田一也氏及び門出祐介氏を除く清水太朗氏、菊池英生氏、紀平貴之氏、岩楯めぐみ氏の4名の取締役において審議の上、全員一致により上記の本特別委員会の設置に係る決議を行っているとのことです。対象者は、当初から上記3名を本特別委員会の委員として選定しており、本特別委員会の委員を変更した事実はないとのことです。なお、本特別委員会の委員の報酬は、固定報酬とされており、本取引の公表や成立等を条件とする成功報酬は含まれていないとのことです。そして、対象者は、上記の本特別委員会の設置に係る取締役会決議に基づき、本特別委員会に対し、（a）本取引の是非（本取引が対象者の企業価値の向上に資するかを含む。）に関する事項、（b）本取引の取引条件の公正性（買収対価の水準、買収の方法及び買収対価の種類その他の取引条件が公正なものとなっているかを含む。）に関する事項、（c）本取引の手続の公正性（取引条件の公正さを担保するための手続が十分に講じられているかを含む。）に関する事項、及び、（d）上記（a）乃至（c）その他の事項を踏まえ、本取引が一般株主にとって公正であるか否か（以下（a）乃至（d）の事項を「本諮問事項」といいます。）について諮問し、これらの点についての答申書を対象者取締役会に提出することを委嘱したとのことです。また、対象者取締役会は、本特別委員会の設置にあたり、本取引に関する対象者取締役会の意思決定は、本諮問事項に基づく本特別委員会の判断内容を最大限尊重して行われるものとし、特に本特別委員会が本取引を妥当でないと判断したときには、対象者取締役会は本取引を行う旨の意思決定（本公開買付けに賛同及び対象者の株主及び新株予約権者に対する応募推奨を内容とする意見表明を含む。）を行わないものとするを決議しているとのことです。また、対象者取締役会は、本特別委員会の設置にあたり、本特別委員会を対象者取締役会から独立した合議体として位置付け、本特別委員会に対し、（a）本特別委員会は、対象者の費用負担の下、本取引に係る調査（本取引に係る対象者の役員若しくは従業員又は本取引に係る対象者のアドバイザーに対し、本諮問事項の検討に必要な事項について質問を行い、説明又は助言を求めることを含む。）を行うことができること、（b）本特別委員会は、自ら取引関係者と協議・交渉することができ、また、その判断により、対象者の役職員（利益相反のおそれがないものに限る。）をして、上記協議・交渉に関与させることができること、（c）本特別委員会は、必要と認めるときは、対象者の費用負担の下、特別委員会独自の弁護士、算定機関、公認会計士その他のアドバイザーを選任することができること等を決議しているとのことです。なお、本特別委員会は、本特別委員会独自のファイナンシャル・アドバイザー又はリーガル・アドバイザーは選任していないとのことです。本特別委員会は、2025年9月22日から2025年11月11日までに、合計14回、約17時間開催され、委員会の期日間には随時電子メールにて、報告・情報共有、審議及び意思決定等を行う等して、本諮問事項に係る職務を遂行したとのことです。具体的には、まず、2025年9月25日に開催された第2回特別委員会において、対象者が選任したファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関並びにリーガル・アドバイザーについて、いずれも独立性及び専門性に問題がないことを確認した上で、その選任を承認しているとのことです。なお、本特別委員会は、必要に応じて対象者のアドバイザー等から専門的助言を得ることとし、本特別委員会として独自にアドバイザー等を選任しないことを確認しているとのことです。その後、本特別委員会は、対象者から、対象者の事業環境、現在の経営課題、プルータス・コンサルティングによる対象者株式の株式価値算定の前提とした本事業計画の内容、前提及び作成経

緯（マネーフォワードグループ（対象者を除きます。）の役職員であったとして在籍していた対象者の従業員によって作成されていることを含みます。）、公開買付者の提案内容等に関する事項等に関する説明を受け、質疑応答を行い、その合理性を検証したとのことです。

（後略）

（訂正後）

対象者プレスリリースによれば、対象者は、本取引が支配株主との重要な取引等であり、対象者における本取引の検討において構造的な利益相反状態が生じ得ること等に鑑み、2025年9月16日開催の対象者取締役会において、本取引に係る対象者の意思決定に慎重を期し、また、対象者取締役会の意思決定過程における恣意性及び利益相反のおそれを排除し、その公正性を担保することを目的として、マネーフォワードグループ及び本取引の成否から独立した、対象者の社外取締役（監査等委員・独立役員）である菊池英生氏（公認会計士、株式会社 LeverN 取締役、仙台運輸倉庫株式会社監査役、協三軽金属株式会社社外取締役）、社外取締役（監査等委員）である紀平貴之氏（弁護士）、社外取締役（監査等委員・独立役員）である岩楯めぐみ氏（社会保険労務士）の3名によって構成される本特別委員会を設置したとのことです。上記の対象者取締役会においては、対象者の取締役8名のうち、平尾泰文氏、島内広史氏、山田一也氏及び門出祐介氏が公開買付者の取締役を兼務しており、本取引に関して構造的な利益相反状態にあるため、利益相反の可能性を排除する観点から、平尾泰文氏、島内広史氏、山田一也氏及び門出祐介氏を除く清水太朗氏、菊池英生氏、紀平貴之氏、岩楯めぐみ氏の4名の取締役において審議の上、全員一致により上記の本特別委員会の設置に係る決議を行っているとのことです。対象者は、当初から上記3名を本特別委員会の委員として選定しており、本特別委員会の委員を変更した事実はないとのことです。なお、本特別委員会の委員の報酬は、固定報酬とされており、本取引の公表や成立等を条件とする成功報酬は含まれていないとのことです。そして、対象者は、上記の本特別委員会の設置に係る取締役会決議に基づき、本特別委員会に対し、（a）本取引の是非（本取引が対象者の企業価値の向上に資するかを含む。）に関する事項、（b）本取引の取引条件の公正性（買収対価の水準、買収の方法及び買収対価の種類その他の取引条件が公正なものとなっているかを含む。）に関する事項、（c）本取引の手続の公正性（取引条件の公正さを担保するための手続が十分に講じられているかを含む。）に関する事項、及び、（d）上記（a）乃至（c）その他の事項を踏まえ、本取引が一般株主にとって公正であるか否か（以下（a）乃至（d）の事項を「本諮問事項」といいます。）について諮問し、これらの点についての答申書を対象者取締役会に提出することを委嘱したとのことです。また、対象者取締役会は、本特別委員会の設置にあたり、本取引に関する対象者取締役会の意思決定は、本諮問事項に基づく本特別委員会の判断内容を最大限尊重して行われるものとし、特に本特別委員会が本取引を妥当でないと判断したときには、対象者取締役会は本取引を行う旨の意思決定（本公開買付けに賛同及び対象者の株主及び新株予約権者に対する応募推奨を内容とする意見表明を含む。）を行わないものとするを決議しているとのことです。また、対象者取締役会は、本特別委員会の設置にあたり、本特別委員会を対象者取締役会から独立した合議体として位置付け、本特別委員会に対し、（a）本特別委員会は、対象者の費用負担の下、本取引に係る調査（本取引に係る対象者の役員若しくは従業員又は本取引に係る対象者のアドバイザーに対し、本諮問事項の検討に必要な事項について質問を行い、説明又は助言を求めることを含む。）を行うことができること、（b）本特別委員会は、自ら取引関係者と協議・交渉することができ、また、その判断により、対象者の役職員（利益相反のおそれがないものに限る。）をして、上記協議・交渉に関与させることができること、（c）本特別委員会は、必要と認めるときは、対象者の費用負担の下、特別委員会独自の弁護士、算定機関、公認会計士その他のアドバイザーを選任することができること等を決議しているとのことです。なお、本特別委員会は、本特別委員会独自のファイナンシャル・アドバイザー又はリーガル・アドバイザーは選任していないとのことです。本特別委員会は、2025年9月22日から2025年11月11日までに、合計14回、約17時間開催され、委員会の期日間には随時電子メールにて、

報告・情報共有、審議及び意思決定等を行う等して、本諮問事項に係る職務を遂行したとのことです。具体的には、まず、2025年9月25日に開催された第2回特別委員会において、対象者が選任したファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関並びにリーガル・アドバイザーについて、いずれも独立性及び専門性に問題がないことを確認した上で、その選任を承認しているとのことです。なお、本特別委員会は、必要に応じて対象者のアドバイザー等から専門的助言を得ることとし、本特別委員会として独自にアドバイザー等を選任しないことを確認しているとのことです。その後、本特別委員会は、対象者から、対象者の事業環境、現在の経営課題、プルータス・コンサルティングによる対象者株式の株式価値算定の前提とした本事業計画の内容、前提及び作成経緯（マネーフォワードグループ（対象者を除きます。）の役職員として在籍していた経歴のない対象者の従業員によって作成されていることを含みます。）、公開買付者の提案内容等に関する事項等に関する説明を受け、質疑応答を行い、その合理性を検証したとのことです。また、公開買付者から、本取引の目的・背景、本取引の条件、本取引の実行後の対象者の経営方針に関する事項等について説明を受け、質疑応答を行ったとのことです。

（後略）

以 上